

平成 31 年度横浜市相談支援従事者向け研修のお知らせ

横浜市では、相談支援従事者向けに、相談支援の実践の向上を目的とした研修を開催しています。平成 31 年度は、下記の内容で開催を予定しています。お忙しいとは存じますが、事前にご予定を確保いただき、ぜひ積極的にご参加ください。 ※内容の変更が生じる可能性がありますので、予めご了承ください。

研修名	ねらい	対象者	開催予定日	募集時期
相談支援研修Ⅰ (旧基礎研修)	相談支援従事者に求められる基本的な視点や姿勢、技術等について習得する。	下記のいずれかの要件を満たす方 ※①の方は本研修の受講が必須です。過年度に受講している場合も再受講が必要です。 ①31年度初任者研修受講予定の方 ②相談支援に従事して概ね1年未満または今後従事する予定の方	1日目：6月17日(月)終日 2日目：7月5日(金)終日	4月上旬～ 5月中旬
相談支援研修Ⅱ	相談支援の全プロセスを通して、必要な視点や面接技術、記録の書き方等について習得する。	下記の①と②の両方満たす方 ①指定特定相談支援事業所、一次相談支援機関及び二次相談支援機関等において相談支援に従事して概ね3年目程度の経験のある方 ②相談支援研修Ⅰまたは相談支援従事者初任者研修を修了している方	1日目：8月2日(金)終日 2日目：8月6日(火)終日 3日目：8月9日(金)終日	6月上旬～ 7月上旬
相談支援研修Ⅲ (旧実践研修Ⅱ)	個別支援会議の位置づけ、開催者・出席者が担う役割、必要な準備等を確認し、個別支援会議開催のスキルを高める。	相談支援従事者初任者研修修了者	1日目：11月20日(水)終日 2日目：11月22日(金)終日	9月下旬～ 10月下旬
初任者研修 ※相談支援専門員の資格取得研修	相談支援専門員としての最低限の力を修得し、相談支援専門員として活動する。	相談支援専門員として活動予定の方 ※相談支援研修Ⅰの受講が必須です。過年度に受講している場合も再受講が必要です。	1日目：7月1日(月)終日 2日目：7月2日(火)終日 3日目：8月29日(木)終日 4日目：9月2日(月)終日 5日目：10月1日(火)終日 6日目：10月30日(水)終日 7日目：10月31日(木)終日	4月上旬～ 5月上旬
現任研修 ※相談支援専門員の資格更新研修	相談支援専門員の実践を振り返り、さらなるスキルアップを図る。	相談支援専門員として活動している方(活動予定者も含む)	1日目：12月9日(月) 2日目：12月10日(火) 3日目：12月11日(水)	8月中旬～ 9月中旬

【問い合わせ】

担当：横浜市健康福祉局障害福祉課地域活動支援係

TEL：045-671-3602

